

あゆみ速報

原研労組中執ニュース

原子力平和利用三原則
—公開・民主・自主—を守ろう

日本原子力研究開発機構労働組合

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方 2-4
Tel. 029 (282) 5413, 5414 Fax. 029 (284) 0568

役員選挙が公示されました！

公 示

2020年 6月11日

日本原子力研究開発機構労働組合中央選挙管理委員会

高崎支部選挙管理委員会

大洗支部選挙管理委員会

組合役員選挙について

日本原子力研究開発機構労働組合同規約及び各支部規約に基づき、第72期中央執行委員、第72期監査委員、第72期中央委員、第111期高崎支部執行委員、第109期大洗支部執行委員の選挙を、下記のとおり行うことにしたので公示する。

記

1. 選挙区及び定数

- | | | |
|------------|---------------------|-----|
| (1) 中央執行委員 | ／全所一区 | 10名 |
| (2) 監査委員 | ／東京・東海・関西選挙区 | 1名 |
| | ／高崎・大洗・那珂選挙区 | 1名 |
| (3) 中央委員 | ／東京・東海・関西選挙区 | 6名 |
| | ／高崎選挙区 | 1名 |
| | ／大洗選挙区 | 3名 |
| (4) 支部執行委員 | ／各支部選挙管理委員会が別に公示する。 | |

2. 立候補届出

受 付 : 立候補の届出は、中央選挙管理委員会及び各支部選挙管理委員会が受け付ける。

期 間 : 6月11日(木)～6月18日(木)までの毎日9時～18時迄とする。

3. 投票日時及び場所

各支部選挙管理委員会が別に公示する。

東海地区については、以下のとおりとする。

【投票日時】 6月29日(月)～30日(火) 12時～19時00分迄

【投票場所】 労働組合事務所

但し、遠隔地考慮すべき理由により指定日時及び場所での投票が困難な場合は、この限りではない。

4. 不在者投票の日時

各支部選挙管理委員会が別に公示する。

東海地区については、以下のとおりとする。

【投票日時】 6月25日(木)～26日(金) 12時～13時迄、
17時30分～19時00分迄

【投票場所】 労働組合事務所

5. 投票方法

(1) 中央執行委員 / 2名連記無記名投票

(2) 監査委員 / 単記無記名投票

(3) 中央委員 / 東海・東京・関西選挙区 / 2名連記無記名投票

/ 高崎選挙区 / 単記無記名投票

/ 大洗選挙区 / 2名連記無記名投票

(4) 支部執行委員 / 各支部選挙管理委員会が別に公示する。

6. 開 票

(1) 中央委員選挙の開票は、投票終了後即日、選挙区毎に中央選挙管理委員会及び各支部選挙管理委員会が行う。

(2) 中央執行委員、監査委員選挙の開票は、東海地区にて中央選挙管理委員会が行う。

(3) 支部執行委員選挙の開票は、投票終了後即日、各支部選挙管理委員会が行う。

7. 推薦母体及び推薦候補者数

中央執行委員選挙（定数10名）及び「東京・東海・関西」選挙区中央委員選挙（定数6名）、「高崎」選挙区中央委員選挙（定数1名）の推薦母体と推薦候補者数は以下のとおりとする。なお、「大洗」選挙区中央委員選挙（定数3名）の推薦母体と推薦候補者数については大洗支部選挙管理委員会が別に公示する。また、各支部執行委員選挙の推薦母体については各支部選挙管理委員会が別に公示する。

推 薦 母 体	中央執行委員		中央委員	
	定数	推薦候補者数	定数	推薦候補者数
連合1	10	2	6	1
連合2				1
工務・福島連合		2		1
研究炉部連合分会（JRR-3,JRR-4、NSRR）				1
物理化学連合		3		1
先端基礎・中性子				2
那珂分会		1	1	—
高崎支部			3	—
大洗支部		4	3	—

推薦母体の内訳は次の通り：

連合1：核サ研地区、青森地区、福島・その他地区、関西地区、人材育成、核不拡散

連合2：バックエンド分会、環境・線管・研究室分会、放管第1・第2分会

工務・福島連合：工務技術分会、福島技術分会

研究炉部連合分会：JRR-3分会、JRR-4分会、NSRR分会

物理化学連合：核物理分会、化学分会

先端基礎・中性子：先端基礎分会、中性子分会、

以上

副主幹級（6級）以上の昇任・昇格等について

5月19日に原子力機構から、「副主幹級（6級）以上の昇任・昇格等について」についての情報提供があり、5月25日に質問書を原研労組から原子力機構に送付しました。その後、6月5日（金）の拡大窓口交渉の際に原子力機構から回答がありましたので皆様にご報告いたします。

副主幹級（6級）以上の昇任・昇格等について

令和2年5月19日
人 事 部

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令及び当該宣言の5月末までの延長、そして感染拡大防止に係る各自治体からの要請等を踏まえ、例年7月1日付け発令とされていた昇任・昇格等のうち、副主幹級（6級）以上の昇任・昇格並びに主任研究員及び副主任研究員の認定については、10月1日付け発令とします。これに伴い、次長級及び副主幹級の面接審査の実施日を変更します。

なお、主査級昇任、2級～5級の昇格及び研究員・技術員の認定については、例年どおり7月1日付け発令とします。

○次長級面接審査（研究職、技術職及び事務職）

【現 行】実施時期調整中

【変更後】令和2年7月後半を予定

○副主幹級面接審査（技術職及び事務職）

【現 行】実施時期調整中

【変更後】令和2年7月後半を予定

※ 具体的な審査日時等については、後日あらためてお知らせします。

以 上

○原研労組の質問書

2020年5月19日（火）にお知らせいただいた「副主幹級（6級）以上の昇任・昇格等について」の件で、労組から下記の質問内容に対して回答するように申し入れをいたしますので、文書・電子メール等にてご回答をお願いいたします。現在、新型コロナウイルスへの対応で、多大な労力がかかっているものと思われるので、その対応に差し支えない範囲においてご検討をお願いしたいと考えております。

◎質問内容

- ① 今回の人事発令の延期の対象となるのは具体的にはどの範囲でしょうか？副主幹級（6級）以上への全ての昇任・昇格でしょうか？
- ② 「人事発令を延期したことに伴い、面接審査を延期する」とありますが、「面接審査を延期したことに伴い、人事発令を延期する」のではないのでしょうか？
- ③ 本件に伴い、事業計画・人事施策への影響はどのようなものがあるのでしょうか？
- ④ 本件に伴い、面接審査への影響は実施日の変更以外にはどのようなものがあるのでしょうか？
- ⑤ 本件に伴い、対象者への影響（賃金・キャリアなど）はどのようなものがあるのでしょうか？将来的に不利となるものはあるのでしょうか？また、説明・周知はどのように行うのでしょうか？

○原子力機構の回答（拡大窓口交渉）

【機構】： 副主幹級（6級）以上の昇任・昇格等について、5/25付けで労組から質問書をいただいている。それに対する回答を行う。

【労組質問】： 2020年5月19日（火）にお知らせいただいた「副主幹級（6級）以上の昇任・昇格等について」の件で、労組から下記の質問内容に対して回答するように申し入れをいたしますので、文書・電子メール等にてご回答をお願いいたします。現在、新型コロナウイルスへの対応で、多大な労力がかかっているものと思われるので、その対応に差し支えない範囲においてご検討をお願いしたいと考えております。

【労組質問】： ① 今回の人事発令の延期の対象となるのは具体的にはどの範囲でしょうか？副主幹級（6級）以上への全ての昇任・昇格でしょうか？

【機構】： 範囲は6級以上の全ての昇任・昇格である。人事異動などについても、業務の必要性に応じて最小限としている。どうしても必要なものだけを行うため、ゼロではないが。

【労組質問】： ② 「人事発令を延期したことに伴い、面接審査を延期する」とありますが、「面接審査を延期したことに伴い、人事発令を延期する」のではないのでしょうか？

【機構回答】： 面接の有無に関わらず、「6級以上は全ての昇任・昇格を延期する」ということをまず強調したかったので、こういう書きぶりとなっている。

【労組質問】： ③ 本件に伴い、事業計画・人事施策への影響はどのようなものがあるのでしょうか？

【機構回答】： 関係各所に確認しているが、特に大きな影響はないものと考えている。

【労組質問】： ④ 本件に伴い、面接審査への影響は実施日の変更以外にはどのようなものがあるのでしょうか？

【機構回答】： コロナの状況にもよるが、対面による面接審査は全国各地からの移動が必要となるため、実施が難しくなるかもしれない。テレビ会議での実施も検討している。

【労組】： 面接の方法は現在、検討中ということで良いか？

【機構】： 移動ができないならテレビ会議での実施となり、可能ならば対面で検討している。なるべく対面の方がよいとは思うが。

【労組質問】： ⑤ 本件に伴い、対象者への影響（賃金・キャリアなど）はどのようなものがあるのでしょうか？将来的に不利となるものはあるのでしょうか？また、説明・周知はどのように行うのでしょうか？

【機構回答】： 例年よりも昇任が3ヶ月遅れることになる。仮に昇任・昇格する人にとっては賃金に3ヶ月分の職制に応じた差額が発生することになる。しかし、いま現在の職制に応じた賃金は支払っている。

【機構回答】： また、在級期間が例年よりも3ヶ月分遅くなる。今後、そのことによる不利益が出ないように対応していきたい。スケジュールは検討中で、決まったら対象者へお知らせをする予定である。

【労組】： 5級以下については、例年通りに7/1付けで昇任・昇格となるのか？

【機構】： そうである。なるべく影響がでないように対応する。研究員・技術員の認定についても、現在、書類のチェック中で7/1に間に合わせる予定である。

【労組】： 7/1の人事異動を最小限とするとはどういうことか？

【機構】： 新型コロナウイルス感染症への対応のため、人の移動はできるだけ避けたいと考えている。そのため人事異動も最小限とする。

【労組】： 今回の措置で影響を受けることになる、昇任審査を受ける対象人数は？

【機構】： すぐにはお答えできないので、後でお知らせする。6級への昇任審査の人数で良いか？また、面接での審査がない副主任研究員への昇任についても、併せて10/1に延期とする。

【労組】： 10/1付けとする理由は何か？中途半端な時期ではダメで、四半期ごとでないといけないのか？

【機構】： 給与規定の通達で昇格時期が決まっている。四半期ごとに年4回あり、7/1の次が10/1、1/1、4/1となる。

【労組】： 新型コロナウイルスの状況がどうであれ、テレビ会議での面接審査などを活用して10/1付けの昇任・昇格を目指すということではよいのか？

【機構】： 新型コロナウイルスの影響は何とも言えないが、これ以上は遅らせることはできないと考えている。その次となると1/1付けになってしまう。

以上